

ときがわ町地域福祉活動計画策定にあたって

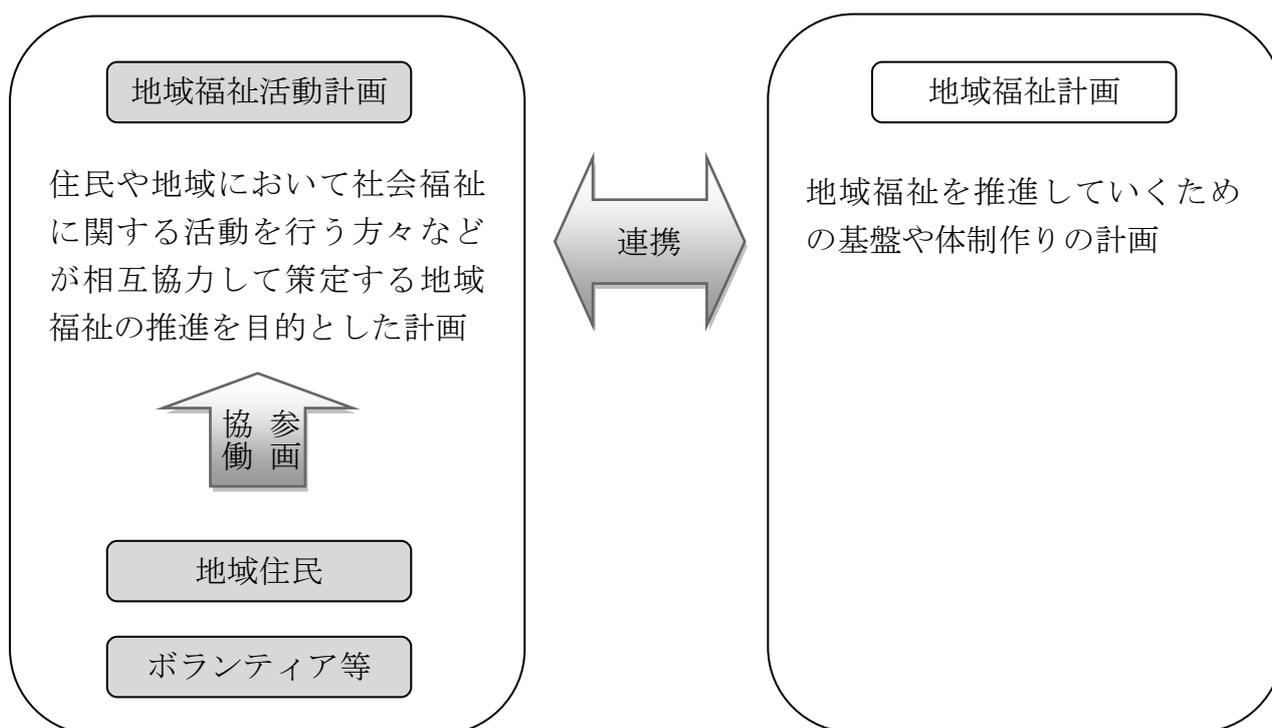
1 地域福祉活動計画の目的

ときがわ町では、平成25年3月に「ともに 支え合い 助け合い 優しさを実感できる まちづくり」を基本理念とする「ときがわ町地域福祉計画」が策定されました。

「地域福祉計画」は行政計画として、地域福祉を推進していくための基盤や体制作りを行うのに対し、「地域福祉活動計画」は地域福祉の中核組織である社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う方々などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした計画です。

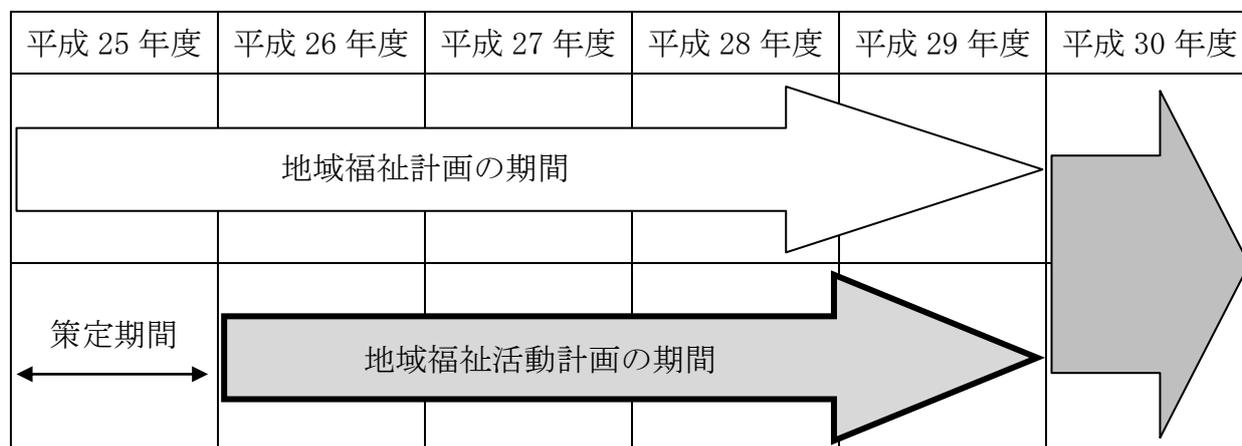
「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」はともに地域福祉の推進をめざすものであり、相互に連携することがとても重要です。

【地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図】



2 計画の期間

計画の期間は、平成26年度から平成29年度までの4か年とし、必要な見直しを行います。



3 地域福祉活動計画の策定

ときがわ町地域福祉計画の基本理念及び基本目標を受けて、ときがわ町地域福祉活動計画を策定するにあたり、できるだけ多くの方々と一緒に考えるため、住民懇談会を開催し、住民懇談会での意見や地域課題をもとに、地域福祉活動計画策定委員会において活動計画（案）の協議及び検討をし、計画を策定してまいります。